

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第106期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	森六ホールディングス株式会社
【英訳名】	MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 栗田 尚
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 下迫 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 下迫 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第2四半期 連結累計期間	第106期 第2四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	85,901	66,976	170,773
経常利益 (百万円)	2,605	1,025	5,668
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失( )	1,376	1,472	3,525
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	177	580	651
純資産額 (百万円)	66,838	65,158	66,467
総資産額 (百万円)	119,900	125,625	122,493
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失( ) (円)	83.16	88.90	212.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.76	50.89	53.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,345	4,416	6,042
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,641	3,717	12,857
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,912	5,014	112
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	14,456	17,166	11,653

回次	第105期 第2四半期 連結会計期間	第106期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	43.63	36.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第106期第2四半期連結累計期間は1株当たり  
 四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第105期第2四半期連結累計期  
 間及び第105期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要  
 な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内および世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き厳しい状況にあるものの、経済活動が段階的に再開されるなか、足下では持ち直しの動きもみられています。しかしながら、感染再拡大の懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業領域である自動車業界では、中国で急速に市場が回復し、北米や日本でも販売改善が進んでいる一方、東南アジアでは回復が遅れている地域もあります。また、化学品の販売価格形成の基準となるナフサ価格は、引き続き前年を下回る水準で推移しています。

このような事業環境のもと、当社グループは、従業員の安全と事業の継続を最優先し、テレワークやWEB会議等の感染防止策を実施してまいりました。また、需要変動に応じた最適生産体制の維持や次世代自動車に向けた研究開発への取り組みを継続するとともに、経費抑制および原価低減等の収益改善施策を推進してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は66,976百万円（前年同期比22.0%減）、営業利益は1,830百万円（同27.4%減）、経常利益は1,025百万円（同60.6%減）となりました。また、工場の操業・営業休止期間中の固定費（人件費・減価償却費等）および当感染症に対処するために直接要した費用総額2,189百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,472百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,376百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 樹脂加工製品事業

樹脂加工製品事業においては、第1四半期に新型コロナウイルス感染症の影響による工場の操業停止等がありましたが、現在はそのすべてが生産を再開し、回復傾向にあります。特に、早期に経済回復が進んだ中国では、生産台数が前年を上回る水準で推移し、北米では生産体質の改善が進んだ結果、収益性が向上しました。

このような結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は39,022百万円（前年同期比27.9%減）、営業利益は1,516百万円（同27.1%減）となりました。

#### ケミカル事業

ケミカル事業においては、ファインケミカル分野で売上が順調に伸長し、中国における自動車分野取引の復調もあったものの、日本・東南アジアの回復の遅れ等により、化学品や自動車業界向け原材料の販売が減少したほか、四国化工(株)では高機能フィルムの新工場の稼働により減価償却費が増加しました。

このような結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は27,954百万円（前年同期比12.0%減）、営業利益は394百万円（同31.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は60,639百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,014百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が3,081百万円減少した一方、現金及び預金が5,501百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産は64,986百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,117百万円増加しました。これは主に、設備投資の抑制により有形固定資産が1,597百万円減少した一方、投資有価証券が2,668百万円増加したこと等によるものであります。

これらの結果、総資産は125,625百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,131百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は48,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,617百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,176百万円減少した一方、短期借入金が6,208百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は11,915百万円となり、前連結会計年度末に比べ823百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が639百万円増加したこと等によるものであります。

これらの結果、負債合計は60,467百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,441百万円増加しました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は65,158百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,309百万円減少しました。これは主に、利益剰余金が2,185百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より5,512百万円増加し、17,166百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,416百万円(前年同期は4,345百万円)となりました。これは主に、減価償却費3,102百万円、売上債権の減少2,786百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 3,717百万円(前年同期は 5,641百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 4,097百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは5,014百万円(前年同期は 2,912百万円)となりました。これは主に、短期借入金の増加6,402百万円等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,235百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,960,000	16,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,960,000	16,960,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	16,960,000	-	1,640	-	1,386

## ( 5 ) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(三井 住友信託銀行再信託分・三井化学株 式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,416,000	8.54
森六従業員持株会	東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル東館18階	1,310,206	7.91
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	1,128,000	6.81
森 茂	東京都調布市	1,068,060	6.45
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	792,000	4.78
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	636,600	3.84
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	621,900	3.75
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地1	526,000	3.17
山田 佳子	California, United States	291,782	1.76
森 豊子	東京都世田谷区	289,547	1.75
計	-	8,080,095	48.76

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 388,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,565,500	165,655	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	16,960,000	-	-
総株主の議決権	-	165,655	-

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森六ホールディングス 株式会社	東京都港区南青山一丁目 1番1号	388,600	-	388,600	2.29
計	-	388,600	-	388,600	2.29

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,681	17,183
受取手形及び売掛金	31,097	28,015
商品及び製品	5,297	5,639
仕掛品	2,568	2,636
原材料及び貯蔵品	3,586	3,791
その他	4,406	3,385
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	58,624	60,639
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	17,120	18,649
機械装置及び運搬具(純額)	10,517	10,088
工具、器具及び備品(純額)	5,524	5,662
土地	5,384	5,042
リース資産(純額)	148	139
建設仮勘定	7,851	5,367
有形固定資産合計	46,546	44,948
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	1,004	941
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,186	16,855
長期貸付金	268	240
繰延税金資産	1,153	1,318
その他	736	688
貸倒引当金	26	5
投資その他の資産合計	16,318	19,096
固定資産合計	63,869	64,986
資産合計	122,493	125,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,801	18,624
電子記録債務	2,242	1,887
短期借入金	12,776	18,984
1年内返済予定の長期借入金	2,620	2,096
リース債務	139	247
未払法人税等	616	465
その他	6,736	6,245
流動負債合計	44,933	48,551
固定負債		
長期借入金	5,007	5,051
リース債務	327	571
繰延税金負債	4,369	5,008
退職給付に係る負債	557	491
資産除去債務	168	169
その他	660	623
固定負債合計	11,092	11,915
負債合計	56,025	60,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	4,779	4,782
利益剰余金	54,307	52,121
自己株式	239	237
株主資本合計	60,487	58,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,393	7,281
為替換算調整勘定	887	1,896
退職給付に係る調整累計額	69	74
在外子会社のその他退職後給付調整額	304	308
その他の包括利益累計額合計	4,741	5,618
非支配株主持分	1,238	1,232
純資産合計	66,467	65,158
負債純資産合計	122,493	125,625

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	85,901	66,976
売上原価	75,548	58,923
売上総利益	10,352	8,052
販売費及び一般管理費	1 7,830	1 6,221
営業利益	2,522	1,830
営業外収益		
受取利息	74	64
受取配当金	231	204
その他	91	103
営業外収益合計	398	372
営業外費用		
支払利息	258	226
持分法による投資損失	30	22
為替差損	1	893
その他	24	34
営業外費用合計	314	1,177
経常利益	2,605	1,025
特別利益		
固定資産売却益	52	14
投資有価証券売却益	184	317
補助金収入	78	66
特別利益合計	315	398
特別損失		
固定資産売却損	6	2
固定資産除却損	10	2
投資有価証券売却損	3	-
減損損失	-	2 428
新型コロナウイルス感染症による損失	-	3 2,189
特別損失合計	20	2,623
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,900	1,199
法人税等	1,471	259
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,428	1,458
非支配株主に帰属する四半期純利益	52	14
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,376	1,472

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,428	1,458
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	467	1,888
為替換算調整勘定	754	1,009
退職給付に係る調整額	12	5
在外子会社のその他退職後給付調整額	15	4
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,251	878
四半期包括利益	177	580
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126	595
非支配株主に係る四半期包括利益	50	14

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,900	1,199
減価償却費	3,972	3,102
減損損失	-	428
固定資産売却損益( は益)	46	11
固定資産除却損	10	2
投資有価証券売却損益( は益)	180	317
貸倒引当金の増減額( は減少)	4	20
退職給付に係る資産及び負債の増減額	47	75
受取利息及び受取配当金	306	269
補助金収入	78	66
支払利息	258	226
持分法による投資損益( は益)	30	22
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2,189
売上債権の増減額( は増加)	3,544	2,786
たな卸資産の増減額( は増加)	182	869
仕入債務の増減額( は減少)	3,475	1,263
その他	474	1,581
小計	5,918	6,245
利息及び配当金の受取額	301	246
利息の支払額	247	240
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	1,472
法人税等の支払額	1,626	362
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,345	4,416
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	17	-
定期預金の払戻による収入	11	11
有形固定資産の取得による支出	6,095	4,097
有形固定資産の売却による収入	67	56
無形固定資産の取得による支出	51	9
投資有価証券の取得による支出	71	69
投資有価証券の売却による収入	301	388
補助金の受取額	212	4
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,641	3,717
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	64	6,402
長期借入れによる収入	-	858
長期借入金の返済による支出	1,963	1,348
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	777	712
非支配株主への配当金の支払額	9	21
リース債務の返済による支出	97	163
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,912	5,014
現金及び現金同等物に係る換算差額	241	200
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,450	5,512
現金及び現金同等物の期首残高	18,906	11,653
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,456	17,166

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの多くの拠点において、主要得意先での工場稼働停止や生産調整、政府や地域行政機関の方針に基づく安全対策上の理由等から、一時的な操業停止がありました。四半期報告書提出日(2020年11月13日)においては、その全てが稼働を再開しております。

しかし、当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは困難なことから、当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、前連結会計年度末において、当連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定をして、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等にかかる会計上の見積りを行いました。当第 2 四半期連結累計期間において、当該仮定に重要な変更を行っておりません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び賞与	2,166百万円	1,951百万円
運賃保管料	1,654	1,136
退職給付費用	78	84
貸倒引当金繰入額	4	9
研究開発費	1,080	1,031

## 2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
香川県東かがわ市 (森六ケミカルズ㈱、四国化工㈱)	事業用資産	土地、建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、工 具、器具及び備品等	428百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

森六ケミカルズ㈱及び四国化工㈱の事業用資産については売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地324百万円、建物及び構築物67百万円、機械装置及び運搬具35百万円等であります。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額により算定しております。

## 3 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、各国政府や地域行政機関による要請や声明等を踏まえ、当社グループの多くの拠点において、一時的な操業停止又は縮小がありました。

このため、当該期間に発生した固定費(人件費・減価償却費等)のうち、操業の停止又は縮小により臨時性があると判断された金額、及び当該感染症に対処するために直接要した費用を、新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	14,527百万円	17,183百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	70	16
現金及び現金同等物	14,456	17,166

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	777	47	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	844	51	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	712	43	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	331	20	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	樹脂加工製品 事業	ケミカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,143	31,757	85,901	-	85,901
セグメント間の内部売上高 又は振替高	101	1,611	1,712	1,712	-
計	54,244	33,369	87,614	1,712	85,901
セグメント利益	2,080	574	2,655	133	2,522

(注)1. セグメント利益の調整額 133百万円には、セグメント間取引消去538百万円及び各報告セグメントに  
 帰属しない当社の費用 672百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	樹脂加工製品 事業	ケミカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,022	27,954	66,976	-	66,976
セグメント間の内部売上高 又は振替高	96	1,448	1,545	1,545	-
計	39,118	29,403	68,521	1,545	66,976
セグメント利益	1,516	394	1,910	79	1,830

(注)1. セグメント利益の調整額 79百万円には、セグメント間取引消去564百万円及び各報告セグメントに帰  
 属しない当社の費用 644百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ケミカル事業」セグメントにおいて、固定資産に係る減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、428百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	83円16銭	88円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	1,376	1,472
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	1,376	1,472
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,553	16,569

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- (1) 配当金の総額.....331百万円
- (2) 1株当たりの金額.....20円00銭
- (3) 基準日.....2020年9月30日
- (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

森六ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三上 伸也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩宮 晋伍 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森六ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。